

横川目地区地域農業マスタープラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(9回目)	更新年月(10回目)	更新年月(11回目)	更新年月(12回目)
北上市	横川目地区	平成24年12月	平成25年2月	平成29年2月	平成29年9月	平成30年2月	平成31年2月

1. 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/担い手はいるが十分ではない/担い手がいない

2. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	＜その他記載欄＞
担い手に集積・集約化する	○	・地区内に新規就農者がいないので、今後育成などに力を入れていく
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

3. 2についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	＜その他記載欄＞
地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	・農地中間管理機構を利用しても圃場の条件が悪く、受け手がいないと予想されるため、最初に基盤整備を行い条件をよくする。
農地をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者のあり方)		
取組事項	対応	コメント
複 合 化	○	＜現状＞ 当該地区は、平坦な農地が広がり、水稻を主とした水田利用の体系が確立しています。大豆や麦などを含めた土地利用型農業によって、地区内外の個人経営体と農業生産法人とが中心となり、低コスト生産に取り組みながら農地の集約化を図っています。また、一部の農業者は、アスパラガスなど園芸作物を導入しており、複合経営に取り組んでいます。 ＜今後の取組＞ ①土地利用型農業においては、さらなる水田の有効活用を図るため、水稻については環境に配慮した安全・安心な米づくり、大豆と麦について多収量生産の技術の普及拡大を図ります。また、飼料用米については、生産コストの低減化のため、直播栽培を推進します。 ②アスパラガスの生産者が、比較的によく存在することから、既存の生産者については作付面積の増加によって、または新規栽培者の掘り起こしによって、産地拡大を目指します。 ③菌床しいたけ等の園芸品目を導入する複合経営体がいることから、農業者の仲間づくり等の取組を通じて、複合経営体の増加を図ります。 ④一部地域では山間地に近いため、低利用水田や耕作放棄地が多くあることから、地区内外の中心経営体が協力し合いながら、その解消の取組を進めます。 ⑤上記①～④の取組を担保するため、個人経営体については世代交代を図るとともに、新規就農者の確保・育成の取組を推進し、地区全体の農業従事者の若返りを図ります。 ⑥上記①～⑤を実現するため、地域での話し合い等を積極的に行い、地域内のつながりを重視していきます。また、地域のつながりを重視するにあたり、肥料の共同購入や、法人・集落営農との農機具を共同利用する話からきっかけをつくります。
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 [ ]		